

令和7年度 基本方針の進捗報告 (事前準備)

令和8年3月25日



I. 到達目標（令和9年度末）

令和9年度末までに、

- 破綻処理方式（「保険金支払方式」、「資金援助方式」、「金融危機対応」、「秩序ある処理」）に応じた破綻処理業務が即座に行えること。
- 具体的には、タイムラインマニュアル等を活用して、機構職員が破綻処理において以下の対応を行えること。
 - 貯金者に対するの説明が、状況に応じた的確に行える。
 - 管理人団となる系統職員に対して、個別な事象に対しても柔軟かつ総合的な判断に基づく具体的指示が出せる（差配できる）。
 - 行政庁や系統機関と必要な調整・交渉を行うことができる。

※行政庁および系統に対しても、破綻処理方式に応じた事前準備を働きかけること。

※1年間前倒しし、集中して研修・訓練を実施、令和9年度の到達を目指す。



1. マニュアル類の再構築

取組の趣旨

- 最新化されていないマニュアル類を一新し、破綻処理に際し、経験がない者であっても「迅速に・漏れなく」なすべきことができるという観点から、実践的なマニュアル類を再構築。
- 破綻処理方式（「保険金支払方式」、「資金援助方式」、「金融危機対応」、「秩序ある処理」）について、それぞれ作成。

具体的内容・進捗状況

- ① タイムラインマニュアル
- 破綻処理時の行動を時系列・役割ごとに整理
- 「保険金支払方式」、「秩序ある処理」について基礎的な整理を実施し、すべての破綻処理方式について、基礎的な整理を完了。
- ※ 「資金援助方式」、「金融危機対応」は既に基礎的な整理を完了。

完了

- 「資金援助方式」
 - 課題の整理（7月）
 - 機構内演習（～11月）
 - 機構内整理の完了（12月）
- 「金融危機対応」
 - 「暫定版」完成（7月）
- 「保険金支払方式」 }
 - 担当者がマニュアルに書き出し
- 「秩序ある処理」 } (ともに9月)

「破綻処理実務研修会」を開催し、マニュアル作成や事前準備を働きかけ（行政庁向け：11月、系統向け：12月）

予定（8年度）

- 「資金援助方式」
 - 外部有識者による妥当性の検証
 - 関係機関と共有
 - 残された課題の解消
- 「金融危機対応」 }
 - 機構内整理の完了
- 「保険金支払方式」 }
 - 機構内整理の完了
- 「秩序ある処理」 }

1. マニュアル類の再構築

具体的内容 進捗状況	<p>② 運用のための解説</p> <ul style="list-style-type: none">○ タイムラインマニュアルの注釈集として作成。○ 法制定・改正時の内閣法制局説明資料や預金保険法の解説書などを参考に、すべての破綻処理方式について基礎的な整理を完了。	<p><u>完了</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 制度拡充（法律・政令改正）時の内閣法制局説明資料等の収集（9月） <p><u>予定（8年度）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 「資金援助方式」について、整理を継続し、完了。・ 他の3方式について、タイムラインマニュアルの機構内整理の完了に合わせて整理を完了。
	<p>③ 書式・様式例</p> <ul style="list-style-type: none">○ 書式・様式を、タイムラインマニュアルから関連する部分が参照できるように、過去の事例等を参考に基礎的な整理を完了。	<p><u>完了</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 「資金援助方式」についての既存の手引、研修会テキストに収録済の書式・様式の見直し（10月） <p><u>予定（8年度）</u></p> <ul style="list-style-type: none">・ 「資金援助方式」についての未作成の書式・様式の整備を継続し、整理を完了。・ 他の3方式について、タイムラインマニュアルの機構内整理の完了に合わせて整理を完了。



取組の趣旨

- 機構での職務経験年数や個人のキャリアに依拠しがちな、破綻処理に必要となる知識・経験の習得について、全職員がむらなく行えるよう体系化。

具体的内容・進捗状況

- 体系化の初年度としてカリキュラムを作成。
- 貯金保険法、農協法、水協法等関係法令の基礎を習得。
- 破綻（銀行等を含む）、合併や企業再生などの事例を学習。

完了

- ・ 「研修・訓練の体系化の方向性」を検討し、策定（12月～3月）
- ・ タイムラインマニュアルを活用した研修を開始（3月）
- ・ 破綻処理（岡山県・大原町農協）経験者への聴き取り調査（現地調査、5月）
- ・ 破綻処理経験者による講演会の開催（11月～12月）

予定（8年度）

- ・ 「研修・訓練の体系化の方向性」を具体化し、研修・訓練計画を策定
- ・ タイムラインマニュアル等に基づき、一連の破綻処理に係る研修・訓練を実施
- ・ 破綻処理経験者や有識者による講演会を開催



取組の趣旨	<ul style="list-style-type: none">○ 研修・訓練の実施が自己目的化しない（「やっただけ」で終わらせない）よう、その効果を見える化し、職員の知識・経験のレベルアップの体系化を容易にする。
具体的内容・進捗状況	<ul style="list-style-type: none">○ 破綻処理に必要な知識・経験について、レベルの基準測定方法を策定する。○ 実施した研修・訓練について、策定した基準によって制度班を対象に習熟度を測定する。 <p>完了</p> <ul style="list-style-type: none">• 研修・訓練の体系化と統合して「研修・訓練の体系化の方向性」を策定（3月）• 研修後に、確認テストを開始（3月）



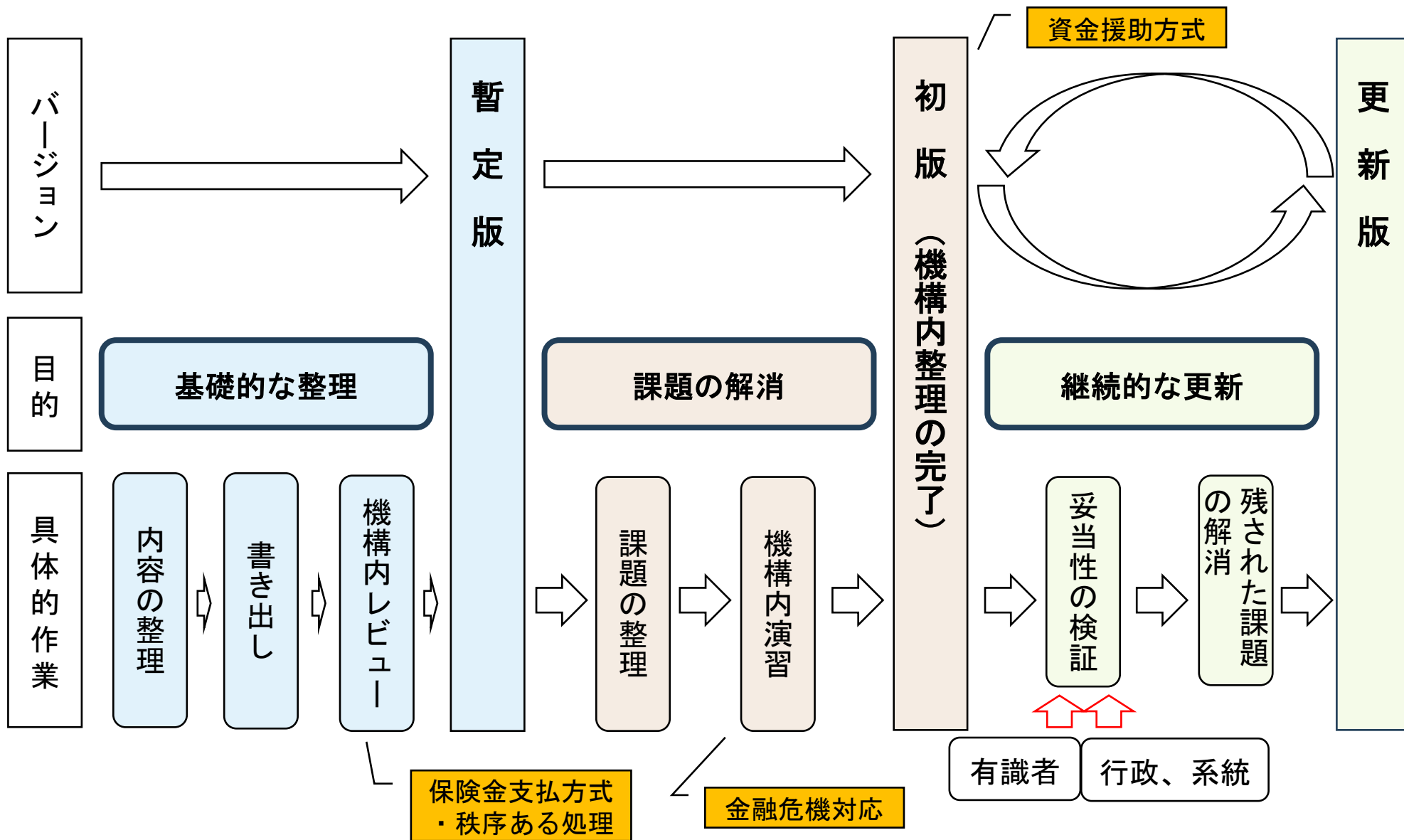
令和7年度 事前準備の基本方針

取組の全体像（前倒し後）

タイムラインマニュアル ●：「暫定版」完成
★：「初版」完成

項目	R6まで	R7	R8	R9
1. マニュアル類の再構築				
(1) タイムラインマニュアル				
① 保険金支払方式		基礎的な整理	● 課題の解消 ★	継続的な更新
② 資金援助方式	基礎的な整理完了	● 課題の解消 ★		継続的な更新
③ 金融危機対応	基礎的な整理完了	● 課題の解消	★	継続的な更新
④ 秩序ある処理		基礎的な整理	● 課題の解消 ★	継続的な更新
(2) 運用のための解説				
① 保険金支払方式		基礎的な整理		継続的な更新
② 資金援助方式		基礎的な整理		継続的な更新
③ 金融危機対応		基礎的な整理		継続的な更新
④ 秩序ある処理		基礎的な整理		継続的な更新
(3) 書式・様式例				
① 保険金支払方式		基礎的な整理	整備 ★	継続的な更新
② 資金援助方式		基礎的な整理	★	継続的な更新
③ 金融危機対応		基礎的な整理	整備 ★	継続的な更新
④ 秩序ある処理		基礎的な整理	整備 ★	継続的な更新
2. 研修・訓練の体系化				
① カリキュラム作成		体系化、計画の策定		必要に応じて計画の見直し
② 研修・訓練（機構内）				機構内研修・訓練
③ 研修・訓練（関係機関）		統合		破綻処理実務研修会（行政庁向け、系統機関向け）
3. 知識・経験水準の見える化				
① 基準の策定		策定		
② 効果測定の実施				機構内研修・訓練後に実施

(参考) タイムラインマニュアルの整備手順





(参考) 研修・訓練の体系化の方向性 (令和8年3月)

取組の趣旨

- 「訓練・研修の体系化」は、①貯保職員に**必要な知見**を明らかにし、②それを得るための**場**を**提供・紹介**し、③**理解度を測定**
- 研修・訓練の体系化により、**未経験者でも破綻処理業務への従事が容易化**

現 状

バラバラ

初任者研修
OJT

【貯金払戻訓練】

【債権者説明会訓練】

【職員説明会訓練】

関連法令
個別学習

破綻処理事例
勉強会を実施

体系化

改 善 方 向

①必要な知見

②場の提供・紹介

③理解度測定

基礎編

破綻処理方式の概要
信用事業の基礎知識
など

機構内研修
通信教育
など

法令事例編

貯保法ほか関連法令
破綻処理事例
など

主務省・弁護士講義
破綻処理経験者講演
など

実践編

適時適切に動ける実践力
など

マニュアル類を活用
した実習訓練
など

確認テスト

①必要な知見が不明確

②個別の研修・訓練のみの人材育成

③理解度は個人の主観

①必要な知見を明確化

②場の提供・紹介により計画的な人材育成

③理解度をテストにより客観化